

## (2) 農業・農村の安全・安心を守る

### ア 農業水利施設の長寿命化対策の推進

#### 1) 取組内容

県内には、受益面積100ha以上の基幹的農業水利施設が383施設ありますが、これらの施設は昭和30～40年代に築造されたものが多く、耐用年数の経過や老朽化の進行により、安定的な農業用水の確保に支障を来しています。

このため、国が推進しているインフラ長寿命化基本計画に基づき、平成32年度までに個別施設計画の策定を推進します。

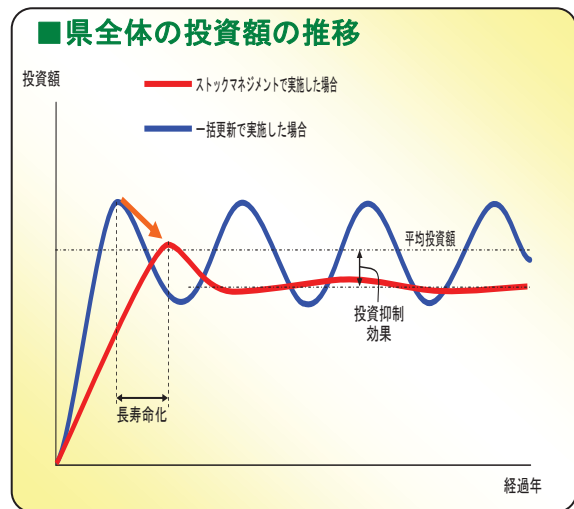
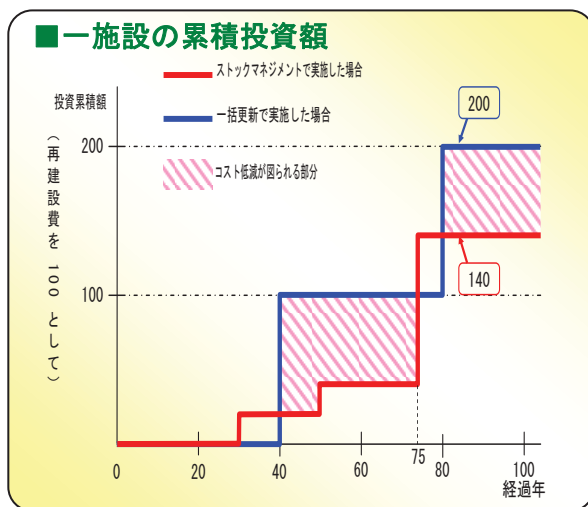
また、既存ストックの有効活用の観点から、機能保全計画の策定を推進するとともに、適期に予防保全対策を実施することにより農業水利施設の長寿命化を図り、これらのライフサイクルコスト（建設・維持管理等にかかるすべてのコスト）を低減することを通じて、効率的な更新整備や保全管理を推進します。

防災重点ため池については、平成32年度までに個別施設計画を策定した上で、効率的な更新整備や保全管理を推進します。

#### 2) 主な取組事業

- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ため池等整備事業 など

#### ストックマネジメントのイメージ



相坂平幹線用水路地区 (十和田市)



天満下頭首工地区 (五戸町)